

一般社団法人豊田加茂医師会入会のご案内（A会員）

豊田加茂医師会は、医道の高揚、並びに医学、医術の発達普及と公衆衛生の向上並びに社会福祉の増進に寄与することを目的として組織されており、その目的達成に向けて様々な事業（例えば、救急医療・予防接種・健診・在宅医療・市民公開講座）を地域のために積極的に行っています。

1. 入会申込提出書類

◎開院予定日の原則1年前までに下記書類を医師会事務局へ提出してください。

（用紙事務局に有）

- ・ 豊田加茂医師会入会申込書 （様式A-1）
- ・ 開設施設の概要 （様式A-2）
- ・ 本人の経歴等 （様式A-3）（顔写真）
- ・ 医師免許証原本、本人の確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・ 豊田加茂医師連盟入会申込書

2. 一次面接

- ・ 担当副会長と担当理事による面接を実施。（原則第4金曜日）

※一次面接終了後 開院予定地の近隣医療機関へあいさつをする。

3. 二次面接

- ・ 会長・副会長・理事（執行部）による面接を実施。

（原則一次面接の翌月第3金曜日）

4. 理事会の承認

- ・ 二次面接終了後、毎月行なわれる理事会へ上程し理事会承認を得る。
- ・ 理事会承認後1年以内に開院をお願いします。なお、1年を超える場合は再度協議の対象となる可能性があります。
- ・ 毎年1月に実施する次年度の個別予防接種・特定健診説明会に出席するためには、原則前年の12月理事会までに承認が必要です。

※建設用地に看板を建てる場合は、理事会承認後お願いします。

5. 入会承認後の手続（いずれも豊田加茂医師会事務局へ提出）

- 1) 開院約1ヶ月前に日本医師会・愛知県医師会入会申込書（4枚複写）を提出。
ただし、B会員からA会員への変更は異動報告書を提出。
- 2) 会員台帳2通提出。（愛知県医師会・豊田加茂医師会）
- 3) 取引銀行の念書提出（可能であれば岡崎信用金庫か豊田信用金庫をお願いします。）

6. 入会金・会費について

入会金（愛知県医師会・豊田加茂医師会）並びに会費（日本医師会・愛知県医師会・豊田加茂医師会）を納入。

入会金・会費は提出していただいた念書の金融機関より、入会日から1ヶ月以内に以下の金額を引き落としとさせていただきます。（令和3年1月現在）

- | | |
|-------------|---------------|
| ・豊田加茂医師会入会金 | 医師会事務局に確認ください |
| ・愛知県医師会入会金 | 医師会事務局に確認ください |
| ・会費（年額） | |
| 豊田加茂医師会 | 医師会事務局に確認ください |
| 愛知県医師会 | 医師会事務局に確認ください |
| 日本医師会 | 医師会事務局に確認ください |

* 医師連盟負担金

入会時及び毎年6月納付（現金及び振込）